

公 表 日

令和 3年10月12日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	東川排水機場機械設備復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 3年10月12日
契約業者名	(株) 荏原製作所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8NTビル
契約金額	362,450,000円(税込み)
予定価格	362,549,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	佐賀県武雄市橘町片白地先
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	令和 3年10月13日
工事期間(至)	令和 4年 3月31日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名 : 東川排水機場機械設備復旧工事
2. 履行場所 : 佐賀武雄市橘町片白地先
3. 契約の相手方 : 名称 株式会社 荏原製作所 九州支社
住所 福岡市博多区美野島1丁目2番8号
電話 092-415-8321
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 本件の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 目的

本件は、令和3年8月豪雨に伴い武雄河川事務所が管理する東川排水機場の機械設備に浸水被害が発生し不具合が生じたため、機械設備の復旧工事を行うものである。

2) 内容

本件は、上記目的を遂行するために東川排水機場の機械設備の復旧工事を実施するものである。

3) 理由

東川排水機場の機械設備は、株式会社荏原製作所が設計・製作・据付を行っており、①設備全体のノウハウを有し②システム全体を熟知している。

本件は、令和3年8月豪雨により被災した機械設備を、緊急かつ適切に復旧することが不可欠である。

株式会社荏原製作所は、このような緊急事態に対応するために必要な組織および労力を確保しており、武雄河川事務所との間で「武雄河川事務所管内における機械設備の災害時等応急対策業務及び災害対策用機械機器等の災害対策等応急対応に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには、株式会社荏原製作所が唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社荏原製作所と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

施工企画課長